

# 仕様書

## 1 委託業務名

IT パスポート学習システム提供業務委託（単価契約）

## 2 業務目的

「岡山市デジタル人材育成方針」に基づき、DX 推進の基礎となるデジタルに関する知識を持った人材を育成するため、インターネットを活用した IT パスポート学習システムにより時間や場所にとらわれず効率的な学習環境を整備する。

## 3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 4 予定総数量 37ID 以内

## 5 業務概要

- (1) IT パスポート試験受験レベルの知識習得を目的とした講座を提供すること。  
（「IT パスポート試験」とは、情報処理の促進に関する法律第 29 条第 1 項の規定に基づき経済産業大臣が実施する情報処理技術者試験の一区分である国家試験とする。）
- (2) PC、スマートフォン、タブレット端末等で、インターネットを通じてオンラインで受講できること。
- (3) 動画形式（音声あり）であること。
- (4) 受講開始は令和 8 年 7 月を予定しており、令和 9 年 3 月 31 日まで受講できること。受講可能期間中は時間や受講回数の制限なく視聴できること。
- (5) 講座の時間数は 30 時間以上であること。
- (6) テキスト、問題集等の教材を用意し、配信できること。
- (7) 受講者に個別の ID を付与し、受講者自身が自らの受講履歴やテストの成績を確認ができること。

## 6 セキュリティ対策

- (1) 受託者は、本業務で利用する情報システム等について、アクセス制御、不正アクセスに対する防御及び監視等により、サイバー攻撃対策、情報流出対策、改ざん防止対策等のセキュリティ対策を講ずること。
- (2) 受託者は、本業務で利用する情報システム等について、技術的脆弱性に関する情報（OS、その他ソフトウェアのパッチ発行情報等）を定期的に収集し、随時パッチ等を適用し、脆弱性対策を講ずること。
- (3) 受託者は、コンピューターウイルス等、悪意のあるプログラムの侵入を防止するため、信頼性の高いウイルス対策ソフトを導入し、かつ、最新のバージョンのパターンファイルを適用する等により、適切に本業務を履行すること。

- (4) 受託者は、本業務で取り扱う情報について、適切に保管・管理を行うこと。また、電子データについては定期的にバックアップを実施し、消失等することがないようにすること。
- (5) 受託者は、本業務の終了後、委託者へ返却するものを除き、本業務で取り扱うすべての情報について、その形式・媒体を問わず、適切に廃棄等すること。電子データについては、データ消去ソフト等を用いて復元不可能な形で消去すること。ただし、岡山市情報セキュリティポリシーにおける自治体機密性3の情報資産の場合、受託者は当該データ消去後にデータ消去証明書を作成し、委託者に提出すること。
- (6) 受託者が適切な対応を怠り、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、すべて受託者の責任と負担により、信頼回復、原状回復及びその他賠償等について対応すること。
- (7) 受託者は全従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、結果を委託者に報告すること。なお、年次等で情報セキュリティ教育を実施している場合は、その結果報告をもって、実施に代えることとする。
- (8) 本業務の実施にあたり、委託者が情報セキュリティに関する立入り調査等を実施する場合、受託者は当該調査等を受け入れること。
- (9) 情報セキュリティ保持のため、再委託は原則不可とするが、委託者の承認があれば、その限りではない。

## 7 契約時の提出書類

- (1) 委託業務着手届
- (2) 業務責任者届

## 8 完了検査

受託者は委託業務を完了した時点で、委託者の定める委託完了通知書を提出し、委託者の検査を受けること。

## 9 その他

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は各々の業務について委託者と常に密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、委託者と受託者で協議のうえ委託者の指示に従い、業務を遂行すること。

## 10 業務担当課

岡山市デジタル推進課

所在地：岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1046